

分科会

確認結果報告

目 次

- 1 誇りがもてる美しい都市分科会 …… 1
- 2 市民一人ひとりが輝く都市第 1 分科会 …… 3
- 3 市民一人ひとりが輝く都市第 2 分科会 …… 5
- 4 活力あふれる中核都市分科会 …… 7

平成26年7月14日

誇りがもてる美しい都市分科会 確認結果報告

久留米市総合計画審議会
会長 川地 東洋男 様

久留米市総合計画審議会
誇りがもてる美しい都市分科会
分科会長 藤田 八暉

久留米市新総合計画 第3次基本計画案において、当分科会において確認を行った結果を報告いたします。

基本計画の総論

第2章 基本計画の施策

1 策定に当たっての基本的視点

- ・「(1) 超高齢社会など時代を見据えた都市の構築」については、本文の趣旨を踏まえ、「(1) 超高齢社会など時代を見据えた持続可能な都市の構築」とするよう検討されたい。また、「市域の均衡ある発展」と「環境への負荷の少ない都市空間の整備」は対立するものではないので、「市域の均衡ある発展とともに環境への負荷の少ない都市空間の整備を目指します。」とするよう検討されたい。
- ・「(2) 幸せを実感できる市民生活の実現」については、都市部の緑化推進など自然と共生した都市づくりの視点を盛り込むよう検討されたい。

基本計画の各論

第1章 誇りがもてる美しい都市久留米

第2節 快適な都市生活を支えるまち

- ・「2 総合的な交通体系の確立」については、新たな交通機関の検討という点を盛り込むよう検討されたい。

第3節 外で活動したくなるまち

- ・「4 ユニバーサルデザインのまちづくり」については、ユニバーサルデザインについての市民への普及啓発という点を盛り込むよう検討されたい。

第4節 環境を育み共生するまち

- ・「課題と施策の方向」の「生活環境の美化」は「生活環境の向上」とし、文章を「生活環境」と「自然環境」に分けて整理するよう検討されたい。

平成26年7月14日

市民一人ひとりが輝く都市第1分科会 確認結果報告

久留米市総合計画審議会
会長 川地 東洋男 様

久留米市総合計画審議会
市民一人ひとりが輝く都市第1分科会
分科会長 片岡 靖子

久留米市新総合計画 第3次基本計画案について、当分科会において確認を行った結果を報告いたします。

基本計画の総論

第2章 基本計画の施策

1 策定に当たっての基本的視点

- ・ 「(2) 幸せを実感できる市民生活の実現」については、人権を脅かす事案に、外国人に対するものを加えることを検討されたい。
また、すべての人が共に生きる地域づくりに向けては、「お互いの個性を尊重し合い」を「お互いの個性や多様性を尊重し合い」とすることを検討されたい。

基本計画の各論

第2章 市民一人ひとりが輝く都市久留米

第1節 人権の尊重と男女共同参画が確立されたまち

- ・ 「2 人権擁護対策の推進」については、総論部分と同様、外国人に関する事項を加えることを検討されたい。
- ・ 「4 男女の自立と男女共同参画の推進」については、女性の自立に雇用環境が大きな影響を与えることについて盛り込むよう、検討されたい。
また、女性は、出産・育児等による就業の中断や、非正規雇用率の高さ、男性との賃金格差などを背景として、貧困に陥るリスクが高いことについても盛り込むよう、検討されたい。

第5節 こどもの笑顔があふれるまち

- ・ 「課題と施策の方向」については、「子どもは地域にとってかけがえのない財産」とあるが、「財産」に代わるより適切な表現がないか、検討されたい。
また、「生きる力」については、その具体的な内容をわかりやすく示すよう、表現を検討されたい。

第6節 健康で生きがいをもてるまち

- ・ 「4 高齢者の社会参加の推進と生きがいづくり」及び「5 障害者の社会参加の推進と生きがいづくり」については、より積極的・主体的な社会とのかわりが望まれることを踏まえ、「社会参加」を「社会参加・参画」とすることを検討されたい。

第7節 お互いのやさしさと思いやりの見えるまち

- ・ 「2 高齢者福祉・介護サービスの充実」については、介護保険制度の改正を受け、ボランティアやNPOの育成など、地域における介護予防・生活支援サービスの提供体制づくりの重要性についても盛り込むよう、検討されたい。

平成26年7月14日

市民一人ひとりが輝く都市第2分科会 確認結果報告

久留米市総合計画審議会
会長 川地 東洋男 様

久留米市総合計画審議会
市民一人ひとりが輝く都市第2分科会
分科会長 吉田 輝 彰

久留米市新総合計画 第3次基本計画案について、当分科会において確認を行った結果を報告いたします。

基本計画の各論

第2章 市民一人ひとりが輝く都市久留米

第3節 心豊かな市民生活を創造するまち

- ・ 「2 創造的な文化芸術活動の推進」にあたっては、石橋美術館の持つ、文化芸術の拠点に相応しい質や機能の維持についても盛り込まれたい。
- ・ 「2 創造的な文化芸術活動の推進」における、久留米シティプラザの位置づけについては、体系的な整合を図る観点から、複合機能のうち、“人が輝き、感動・創造を生む文化拠点”としての視点で、その役割と重要性が明確となるよう再整理をされたい。

平成26年7月14日

活力あふれる中核都市分科会 確認結果報告

久留米市総合計画審議会
会長 川地 東洋男 様

久留米市総合計画審議会
活力あふれる中核都市分科会
分科会長 空 閑 重 信

久留米市新総合計画 第3次基本計画案について、当分科会において確認を行った結果について報告いたします。

基本計画の総論

第3章 都市づくりの目標

- ・ 「1 総合成果指標」の人口動態の説明については、図表を挿入するなど分かりやすい記載を検討されたい。

基本計画の各論

第3章 活力あふれる中核都市久留米

第2節 アジアに開かれたまち

- ・ 「1 学術研究都市づくりの推進」については、久留米市の特色が分かるような記載を検討されたい。

第3節 人と情報が行き交うにぎわいのあるまち

- ・ 「3 MICE誘致の推進」については、「MICE」は世界共通の用語で代替可能な日本語がないため、施策への文言使用はやむを得ないが、まだ市民に広く浸透していないので、本文中に説明を盛り込むとともに、用語の普及啓発に取り組まれたい。

第4節 拠点都市の役割を果たすまち

- ・ 「1 シティプロモーションの促進」については、久留米市が重点的にアピールするものにメリハリをつけて、取り組むよう検討されたい。
- ・ 「3 高度情報化の推進」については、より具体性のある記載を検討されたい。

その他

- ・ 定住人口増加の観点から、市内高等教育機関の新卒者や外国人留学生の就職の受け皿づくりの取り組みを検討されたい。